

平成29年第23回公安委員会会議概要

開催日 平成29年9月7日（木）

開催場所 熊本県警察本部内公安委員会室

第1 定例会議

各部からの報告

1 『安全・安心くまもと』実現計画2017』平成29年上半期の推進状況について

【報告の要旨】

『安全・安心くまもと』実現計画2017』の重点課題に係る取組状況は以下のとおりである。

○ 子供・女性・高齢者の安全と安心の確保

通学路等における防犯カメラの設置促進に向けた取組を始め、コミュニティサイト起因する性犯罪等の福祉犯被害の防止対策、関係機関・団体等と連携した児童虐待やストーカー被害防止対策の強化、高齢（認知症）運転者対策を踏まえた運転免許自主返納者に対する優遇措置の整備等を推進している。

○ 被災地の安全と安心の確保

被災地を管轄する各警察署における仮設住宅への訪問・警戒活動等の強化を始め、警察音楽隊による仮設住宅への訪問演奏、被災地防犯アドバイザーの体制強化と効果的運用、スクールサポーターの増員による学校と連携した児童生徒対策の強化、県内全仮設住宅の通信指令システムへの登録による初動対応の強化、仮設住宅周辺道路等の整備に伴う横断歩道の整備等を推進している。

また、各推進施策の進捗状況（20の参考指標の前年対比）は、

○ 犯罪の起きにくい社会づくり（5指標）

- ・ 福祉犯検挙人員及びサイバー犯罪の検挙件数の2指標が向上した。
- ・ 刑法犯認知件数の1指標が低下した。
- ・ 地域警察官のパトロール等活動時間数及び防犯ボランティアの団体数の2指標が同水準である。

○ 県民生活を脅かす犯罪の取締り（5指標）

- ・ 特殊詐欺事件等の検挙人員の1指標が向上した。
- ・ 重要凶悪事件の検挙率、重要窃盗犯の検挙率及び生活環境事犯の検挙件数の3指標が低下した。
- ・ 暴力団員等の検挙人員の1指標が同水準である。

○ 交通の安全と円滑の確保（5指標）

高齢者の交通事故死傷者数、子供の交通事故死傷者数、飲酒運転の検挙件数など、5指標が全て低下した。

- 災害・テロ等緊急事態への対処態勢の充実（2指標）
警備事件の検挙人員及び緊急事態に備えた実戦的訓練回数の2指標がいずれも向上した。
- 県民の要請に応える取組と強い組織づくりの推進（3指標）
 - ・ 民間被害者支援団体に対する被害者情報提供件数の1指標が向上した。
 - ・ 県警ホームページへのアクセス数及び警察官採用試験の応募者数（大卒程度）の2指標が低下した。

という状況である。

指標が低下した11の推進施策については、業務主管部門・担当課で、その原因、課題等进行分析し、対策を強化する。

また、次期活動計画策定に向けて、本年8月中、各警察署や運転免許センター等において、運転免許更新時講習対象者等1,500人以上に対して、体感治安アンケートを実施したことから、アンケート結果等を踏まえ、9月から10月にかけて次期活動計画の策定に向けた協議を実施し、12月に策定・公表する予定である。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「上半期の反省・検証を踏まえ、下半期は重点としてどのような取組を行うのか」旨の発言があり、警察から、「刑法犯認知件数が増加していることから、全警察署に対する巡回指導を行い、警察署の管内の特色に応じた対策を執るよう指導している。また、還付金詐欺を未然に防止するため、金融機関への申し入れによりATMの利用制限による被害の未然防止を図っている」「重要凶悪事件、重要窃盗犯及び振り込め詐欺等の特殊詐欺被疑者の確実な検挙と重要凶悪事件の中でも強制わいせつ事件の被疑者検挙により検挙率の向上に取り組むこととする」旨の説明があった。

2 警察から自治体への情報提供による認知症高齢者等に係る事件事故の未然防止・再発防止対策について

【報告の要旨】

厚生労働省は、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる社会づくりを推進するため、関係機関・団体、地域社会が連携しながら高齢者の見守り活動を行っていく「地域包括ケアシステム」の構築が重要としている。

今回、荒尾警察署をモデルケースとし、自治体が行う高齢者の地域の見守り活動や認知症高齢者の支援等に繋げ、高齢者の事件や事故の未然防止・再発防止を図ることを目的として、同署が各種警察活動で把握した認知症高齢者（認知症の疑いがある高齢者、若年性認知症の人を含む。）に関する情報を自治体との協議を経て提供することとなった。

平成29年9月1日から運用を開始する。

情報提供は、警察が各種警察活動を通じて、認知症高齢者等に関する事案（保護、交通事故、相談等）を取り扱った際、養護者の同意を得て「認知症高齢者等安心見守り連絡票」により行う。

運用開始後、荒尾警察署における運用効果等を検証しつつ、他の警察署におい

ても自治体との合意に至れば、対象地域の拡大も視野に施策の定着を進める予定である。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「警察が行政に情報を提供し、地域の中で高齢者が安心して暮らせるよう見守る活動は、画期的な取組である」「荒尾市、長洲町がモデルケースになったのはどうしてなのか」旨の発言があり、警察から、「荒尾市、長洲町は高齢化率が高く警察からの働きかけに対して対応が可能であるとして協力いただいたものである」旨の説明があった。

2 熊本市西区島崎6丁目における殺人事件の発生について

【報告の要旨】

熊本市西区島崎6丁目所在のアパートにおいて、Aさん（59歳）被害にかかる殺人事件が発生した。

第2 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から、監察業務の報告が行われた。

2 熊本県弁護士会からの照会回答の決裁

交通規制課長から、熊本県弁護士会からの照会回答についての説明があり、決裁が行われた。

3 運転免許の行政処分（意見の聴取）実施の決裁

運転免許課長から、運転免許の行政処分（意見の聴取）実施についての説明があり、決裁が行われた。

4 熊本県警察の警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係公安委員会規則の整理に関する規則・公安委員会関係告示の整理に関する告示の制定についての決裁

総合企画室長から、熊本県警察の警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係公安委員会規則の整理に関する規則・公安委員会関係告示の整理に関する告示の制定についての説明があり、決裁が行われた。

5 定例会議会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第22回定例会議会議録の説明があり、決裁が行われた。

6 苦情受理の決裁

公安委員会事務室から、苦情（H29No.9・H29No.10）受理の報告があり、決裁が行われた。

7 苦情回答の決裁

公安委員会事務室から、苦情（H29No.5・H29No.7・H29No.8）回答の説明があり、決裁が行われた。

第3 事務連絡

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡が行われた。